



平成 29 年 10 月 27 日

各 位

会 社 名 徳倉建設株式会社
代表者名 代表取締役社長 徳倉正晴
(コード番号 1892 名証第2部)
問合せ先 取締役経営管理本部長 郡司哲夫
(TEL. 052-961-3271)

**株式併合による1株に満たない端数の処理に伴う自己株式の買取りに関するお知らせ
(会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく自己株式の買取り)**

当社は、本日開催の取締役会において、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づく株式併合による1株に満たない端数の処理について、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせいたします。

記

1. 買取りの概要

当社は、平成29年6月29日開催の第72回定時株主総会の決議に基づき、平成29年10月1日を効力発生日として株式併合を行いました。

この株式併合により生じました当社普通株式で1株に満たない端数につきましては、会社法第235条第2項、第234条第4項及び第5項の規定に基づき、自己株式として買い取ることといたしました。

2. 買取りの内容

(1) 買取る株式の種類 当社普通株式

(2) 買取る株式の総数 170株

(3) 買取りと引換えに交付する金銭の総額

買取る株式の総数に買取り日(平成29年10月27日)の株式会社名古屋証券取引所における当社普通株式の終値を乗じた金額。ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社名古屋証券取引所において最初になされた売買取引の成立価格とする。

(4) 買取り日 平成29年10月27日

ただし、当該日に売買取引がない場合は、その後、株式会社名古屋証券取引所において最初に売買取引がなされた日。

以 上